会見資料3

令和６年度（2024 年度）　高齢者冬期共同居住実証試験結果

令和７(2025)年５月
民生部　保健福祉課

１．実証試験の目的

令和５年度（2023 年度）の実証試験の結果を踏まえ、また岐阜県高山市の例を参考にグループホーム型の方式とし、共有スペースにより入居者のコミュニケーションが容易で、調理や清掃などにあたる世話人を配置し安心して暮らせる共同居住に適した物件を活用して、再度実証試験を行い、[実施場所、施設のスタイル、実際のニーズ、各種支援のあり方、利用後の感想、事業に要する経費]などについて把握し、今後の事業の方向性検討の材料とする。

２．実施経過

Ｒ６．４月～	庁内で実施方法、使用物件等の検討（民生部・建設水道部）
Ｒ６．７月	実証試験実施方針について議会全員協議会で説明 県職員宿舎の使用の打診など
Ｒ６．７～9 月	県北信地域振興局との打ち合わせ（４回）
Ｒ６．９月	９月議会に補正予算案上程し、可決(８０３千円) 当初予算１,８６５千円　　計２,６６８千円
Ｒ６.10 月初旬	民生児童委員、ケアマネージャーを通じて、対象者（1,886 世帯）お試し入居の案内配布。(相談・申込〆切 11/8) 広報飯山、ホームページで広報。
Ｒ６.10 月下旬	共有スペースの備品の調達（市職員への呼びかけ）
Ｒ６.11 月	県職員宿舎居住者（県職員）説明会
Ｒ６.11 月下旬	入居者３名決定
Ｒ６.12.3	入居者説明会（13～17 日引越し）
Ｒ６.12 初旬	共有スペースへの備品類の運搬・設置
Ｒ６.12.18	入居者入居　世話人による食事の提供開始
Ｒ７．１月下旬	入居者ミーティング 世話人ミーティング
Ｒ７．２月	介護予防のための健康教室
Ｒ７．３月	介護予防のための健康教室
Ｒ７.3.23～25	３人退去

３．実施概要

⑴　対象者

次のいずれにも該当する 65 歳以上の高齢者(世帯)

・高齢等のため冬期間自宅での生活に不安や困難がある方

・独居もしくは高齢者のみの世帯
・自立した日常生活を営むことができる方（目安として要介護２まで）

⑵　実施箇所（施設）と募集戸数
飯山赤十字病院北側の県職員宿舎(飯山市南町５番地４）
・募集　３戸（２階２戸、１階１戸）3 世帯で最大６名、　入居：３世帯３名
※各戸独立のアパート型、1 階 1 戸は共有スペース

⑶　利用料及び光熱水費など
・利用料：　入居者各個人ごとに収入額に応じ、国が定める「生活支援ハウス利用者負担基準」により負担
・光熱水費：各戸ごとに負担、共有スペースも居住者負担
・その他：　退去時に利用者の責による修繕又は原状回復費用が発生した場合は利用者負担とする

⑷　日常支援等
・世話人（シルバー人材センター委託）による夕食、朝食の提供
・介護が必要な場合は、介護保険サービス等を利用
・ニーズにより、介護予防のための健康教室を開催
・見守りシステムを設置
・入居中の持ち家の屋根雪処理は、雪かき支援事業の利用可能（有料）

⑸　その他
・入退去に伴う引越しはご本人、ご家族により実施
・大型家電等は市所有のものを貸出し

４．入居の結果と課題等
⑴　対象者
・他自治体の実施例を参考に、「自立した日常生活ができる方」の目安として要介護２までの方を対象とし、民生委員に協力を求め、チラシの配布、声がけによる周知、ケアマネージャーによる対象者把握を行った。
・11 月 8 日までの相談・申込期間に９世帯（９名）からの問合せ・相談があり、申し込みは６件。
６件の身体状況、家庭状況、地域性、ケアマネージャーの意見等の把握を行い、総合的に選考を行い、民生委員協議会地区会長会で意見を求め、最終的に３名の入居者を決定した。
選考した３人のうち１人は、階段が急で昇降が困難、１人は入居前に体調不良によりキャンセルとなった。キャンセル待ち３人のうち１人は、他のケ

アハウスへの入居を選択、その他の２人に声をかけ入居。最終的には申し込み６人の方全員に声かけし３名が入居、選から漏れた人はいなかった。

入居者　３名　（介護度なしの方　２名、要介護２の方　１名）

【効果、課題など】
募集期間は適切であり、周知方法は令和５年度より効率よく周知できた。

⑵　実施場所・物件
・共同居住のための物件として、建築基準法、防火基準等を満たし、冬期間のみ使用できる物件確保が困難であったが、飯山赤十字病院北側の県職員宿舎の４戸を借用し、３戸は個人部屋、１戸は共有スペースとし、世話人による食事提供や見守り、入居者同士の交流などができるグループホーム型で実施した。

【効果、課題など】
今回借用したような立地条件のよい物件は、現時点では他には把握していない。賃借料が 1,008 千円（4 室、4 か月）1 人当たり 336 千円と高額である。

⑶　利用料など
・国が定める「生活支援ハウス利用者負担基準」によることとし、年収 120 万円以下の場合は無料とした。
入居者のうち２名　利用料なし
　　のうち１名　月 16,000 円
光熱水費等
　　共有スペース分　月 3,000 円/人
　　個人の部屋分　　個人負担（1 か月の目安；電気 3,800 円、ガス 3,800 円、水道 3,500 円、灯油 1,500 円　計 12,600 円）
食費　１食 300 円

【効果、課題など】
米や野菜等の高騰により食材の調達に苦慮したため、食費はもう少し高めの設定が必要。
光熱水費も実費としたが、月 3,000 円では不足したため、追加で 6,000 円徴収。

⑷　日常支援等
・３人の入居者が、世話人が調理・準備した朝食・夕食を一緒に食べ、入居者同士で役割分担を決めて協力し合い配膳や片付けもしていた。入居者同士の

コミュニケーションが生まれ、お互いに気にかけ合う様子も見られた。世話人は、ヘルパー等の経験者であり、バランスの良い手作りの料理や体調の確認、声がけにより、入居者からは体調が改善したとの感想も聞かれた。

・朝食の時間帯と世話人が居る午後から夕食の時間帯は、共有部屋で過ごすことが多く、午前から昼食の間や夕食後はそれぞれの居室で過ごし、個々に外出、デイケアへの通所などで過ごした。

・留守宅の除雪は、子供にまかせている方、自然落下により心配しなかった方、知人等に頼んでいるが、週に何回も自宅の雪が心配で除雪にいった方もいる。

【効果、課題など】

・入居者、世話人双方から、施設や運営方法についての大きな不都合や不満は聞かれなかった。

⑸　入居者の感想等

【入居者アンケートから】

・山間地である自宅から市街地に居住しないと介護サービスが利用できない理由で入居し、とても助かった。

・もう少し大人数との交流を希望し、次年度も応募があったら応募したい。

・冬は自宅の除雪が心配で通うのに大変で次回は応募しないなどの意見。など

⑹　世話人の感想等

・勤務時間は仕事に見合った時間と感じた。

・物価高により、食材の調達に苦慮した。食費をもう少し上げてもよいのではないか。など

⑺　　コスト等

【歳出】

10 需用費	430,746 円	
賄材料費(164 千円)・消耗品費(63 千円)・光熱水費(110 千円)・修繕費(93 千円)		
11 役務費	9,100 円	（水道休開栓手数料）
12 委託料	546,560 円	（世話人委託料）
13 使用料賃借料	1,008,101 円	（県職員宿舎賃借料）
計	1,994,507 円	

【歳入】

家　賃	@16,000　※12/18～3/25（１名分）	52,128 円
共有分光熱水費	@3,000×4 か月×3 人＋20,862 円＝56,862 円	
食材費	@300×557 食－2,785 円＝164,315 円（朝・夕 2 食、3 人分）	
計	273,305 円	

差引計　　1,721,202 円
÷3 人　≒　573,734 円
÷3．5 か月＝１人当たり 1 か月　163,924 円

（参考）サービス付き高齢者住宅（市内 2 か所）利用料
・さくら　　１か月約 15 万円（光熱水費、食費等込み）（敷金 20 万）
・いいやまの郷　１か月約 17 万円（　　〃　　）

５．総括

⑴　市内の高齢者世帯 1,886 世帯（独居 916、高齢者のみ 970）に民生児童委員がチラシを配布。入居の問合せ・相談は 9 世帯、申し込みは 6 世帯（全体の 0.32%）でした。

⑵　周知方法、募集期間、介護サービス事業者との連携などは、計画どおりに実行できニーズ把握は十分にできた。

⑶　今回のような好立地の物件は稀ですが、3 名に対し約 200 万円の経費がかかったことを鑑みると、費用対効果が低いと言わざるを得ない。そのため、令和 6 年度（2024 年度）と同様の事業方法を市として継続するのは困難です。

⑷　今回の費用は、サービス付き高齢者住宅の利用料とほぼ同額でした。これは、市がサービス付き高齢者住宅の利用料を全額負担したことに等しい状況です。

⑸　自宅を離れられるかの決断は、個人の状況や考え方によって異なります。また、介護度が重くなるにつれて自立度が低下するため、今回のような共同居住は困難になると考えられます。

⑹　市内の高齢者の冬期生活においては、道路除雪、雪かき支援員、玄関先除雪支援といった既存の取り組みにより、不安や負担の軽減が進んでいます。また、住み慣れた家を離れることへの抵抗感もあります。これらの背景から、今回のような好条件の物件であっても、最終的な申込人数は 3 名にとどまり、多くのニーズには繋がりませんでした。参加者の意向としては、3 名中 2 名は次回があれば応募を希望する意向でしたが、1 名は自宅の雪への懸念から希望しないという結果でした。

⑺　高齢者冬期共同住宅は、市長公約と飯山市第６次総合計画前期基本計画に掲げ 2 か年取り組んできましたが、実証試験結果を鑑み、状況に大きな変化がない限り、本事業は実施しないこととします。

⑻　今後も増加が見込まれる高齢者世帯が、冬期間を安心して暮らせるよう、丁寧なニーズ把握は継続して行います。